



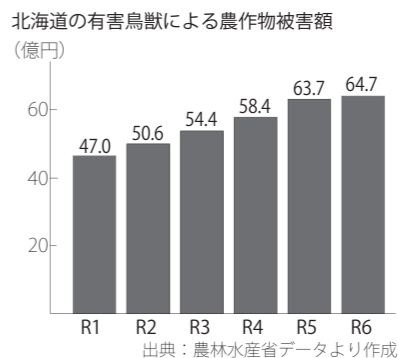
特集

有害鳥獣と生きる

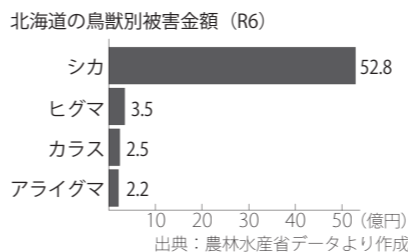
有害鳥獣とは、農林水産業への被害の原因となる野生動物を指します。全国的に有害鳥獣の被害が増えている中、倶知安町でも農作物への被害が問題となっています。今月は、倶知安町内での鳥獣被害の実情と、農地や暮らしを守るためにたたかう猟友会の活動を紹介します。

北海道における鳥獣被害

道内の有害鳥獣による農作物被害は年々増加傾向にあり、令和6年度の農作物被害額は、令和5年度から1億円増の約64億7千万円となりました。



鳥獣別に見ると、被害額が最も大きいのはシカで、約52億8千万円と、全体の約8割を占めています。次にヒグマが約3億5千万円、カラスが約2億5千万円、アライグマが約2億2千万円と続きます。

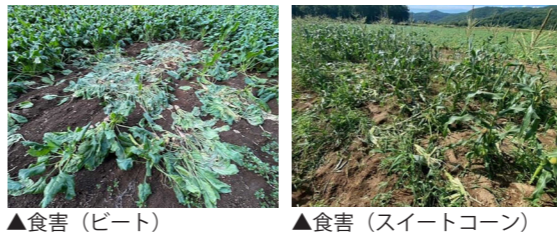


倶知安町での鳥獣被害

有害鳥獣による倶知安町の農作物被害額は、ようてい農協の調査によると、令和7年度は約3千万円、面積としては約30畝となりました。

しかし、これ以外に顕在化しない被害もあり、実際に被害のすべてを把握しきれしていないのが現状です。鳥獣別に見ると、シカが8割以上を占めており、アライグマ、キツネなどが続きます。作物別に見ると、小豆が全体の約5割となっており、他にも馬鈴薯、スイートコーン、そばなど、多くの作物に幅広く被害が及んでいます。

被害内容としては、食害や踏み荒らし、掘り返しなどさまざまです。畑の周囲に電気柵を設置していても中に入られることがあります。



▲食害 (ビート)

▲食害 (スイートコーン)

町農林課から

有害鳥獣による農作物被害は、春の萌芽の時期から生育期、収穫期まで、年間の農作業期間を通じて発生しています。

町では、畑に侵入させないための電気柵の購入費用や狩猟免許の取得費用に対して助成をしており、自ら狩猟免許を取得して、わなによるシカの駆除に取り組む農業者も増え、捕獲頭数は大きく増加しました。

近年、シカなどは、単体でなく群れで出没するなど、個体数が年々増加していることから、農業者の自らの畑を守る意識をさらに高めていく必要があります。

また、町農林課では、猟友会のハンターにとって分かりやすいよう、駆除を望む農業者の農地を示したマップを作成しています。猟友会の協力のもと、農業者と町が一体となって駆除活動を推進し、倶知安町の農業を守っていきます。



感じています。

わたしの畑では、シカをはじめ、アライグマやタヌキ、キツネなどによる農作物被害に悩まされています。どの作物にも影響はありますが、特に豆類は、生育初期の柔らかい部分を好んで食べられるなど、被害が大きいです。

「自分で何とかしなければ」という思いから、わなの免許を取得し、6年前、猟友会に加入しました。免許の取得にはハードルの高さを感じていましたが、同じ被害に悩む農家さんが猟友会に所属していたことも後押しとなり、受験を決意しました。

当初は箱わなでアライグマの駆除を行っていましたが、シカによる被害が年々増加し、昨年からはくりわなを用いたシカの駆除を始めました。

共にたたかう農家が増えてほしい

今後は、より危機感を持ち、地域全体で対策する意識が必要だと思っています。また、猟銃免許を持つ農家さんは少ないので、自分も猟銃免許を取得し、自分の畑を守ることはもちろん、困っている農家さんの手助けがしたいです。そして、自分たちとともに、鳥獣駆除のために活動する若い農家さんが増えてほしいと願っています。



農業 福坂 奨弥 さん

主要作物：馬鈴薯、大豆、小豆、小麦など
6年前に猟友会へ加入

わなを用いた鳥獣駆除

鳥獣駆除には箱わな、くりわなを使います。箱わなとは、箱の中に動物が入り込み、踏み板を踏むとワイヤーで繋がった扉を支えるトリガーが抜け、扉が落ちる仕組みです。



▲箱わな

くりわなとは、獣道と呼ばれる動物の通り道などに設置するわなで、針金やワイヤーロープで作った輪によって動物の足を縛り、捕獲する仕組みです。



▲くりわな

シカの被害に遭っている農家では、主にこのくりわなを使用しています。設置場所の調整や気づかないようカモフラージュするなどの工夫を行いながら、駆除に取り組んでいます。

猟友会

猟友会とは

猟友会とは、狩猟者を会員とする団体です。

全国的な狩猟団体として、狩猟事故の防止、マナー向上や担い手育成、野生鳥獣の保護管理などの事業を行う「大日本猟友会」のもと、「各都道府県猟友会」、「支部」、市町村を単位とする「部会」があり、「支部」に加入することで各市町村猟友会の部会員になります。

求められる役割の変化と高まる期待

かつて狩猟は趣味や娯楽の一つとして理解されており、猟友会もそれらを楽しむ人たちが所属する団体でした。

しかし、現在では、有害鳥獣の生息数増加により、わたしたちの日常生活や農林水産業にも大きな影響が及んでいます。

こうしたことから、猟友会はその個体数を調整・管理し、鳥獣被害から農地や人々の暮らしを守る担い手としての役割を期待されるようになりました。

倶知安町内でも農地や道路などが年々増加しており、特に農地を持つ農家の人々からの鳥獣駆除の需要は高まっています。

猟友会倶知安部会

現在、猟友会倶知安部会は、散弾銃やライフル銃などの装薬銃を用いる第一種銃猟免許を持つ会員24名、わな猟の免許を持つ会員9名の計33名で構成されています。趣味として狩猟を楽しむハンターはもちろん、自らの畑にわなを設置し、鳥獣駆除を行う農家の会員も多く所属しています。

今回は、部会長をはじめ、倶知安部会の皆さんにお話を伺いました。狩猟との出会いがさまざまですが、鳥獣被害の現状に対する問題意識や今後に対する思いには、共通するものがありました。

猟友会に入り、今年で10年目になります。当時、自分の畑にシカが出るようになり、何とかしなければという思いで、狩猟免許を取得しました。

去年はシカだけで25頭駆除しましたが、年々個体数が増えている実感があります。一晩の間に付いた足跡を見ても、明らかに1頭や2頭ではないと感じることが多くなりました。

「自分の畑は自分で守る」

カーを作成しました。農家の心境としては、駆除をしてほしい反面、知らない人が畑に入ることは警戒してしまつたため、ステッカーがあることでお互いの安心に繋がるのではないかと思います。

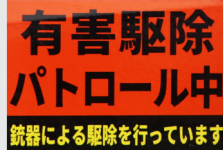
若い会員が増えたことで、意識的に情報交換の場を設けたり、狩猟に同行したりと、年代を越えて交流する機会が増えました。経験者が少なく、技術の継承が課題となつていますが、会員同士で情報共有を行いなから活動していきたいです。そしてこれからも、自分で自分の畑を守りながら、知識や経験を若い世代に伝えていきたいです。



猟友会倶知安部会
部会長 小松 孝 さん

とはいえ、町内でシカ被害を受けているのは、ほとんどが農家で、自分と同様、農作物被害に頭を悩ませている農家さんのことは助けてあげたいし、力になりたいと思っています。そしてなにより、自分のような「農家ハンター」が増えることを願っています。

今年、猟友会の会員であることが一目で分かるよう「有害駆除パトロール中」というステッ



自分で捕獲し、命をいただくよろこび

4年前の冬に倶知安町へ移住してきました。魚のさばき方を学び、自分でさばいていた経験から、「肉も自分でさばいてみたい」と思ったことが狩猟を始めるきっかけとなり、2年前に猟友会に加入しました。

現在は週2回ほど、一人で現場に行き、捕獲したシカは自家消費しています。自分で捕り、さばき、食べられることが、狩猟の大きな魅力です。

昨年は9頭のシカを捕獲しましたが、実際にはその数倍のシカを目撃し、逃がした経験も多いです。技術は経験者の猟に同行しながら学びましたが、毎回、シカの動きや距離、地理条件などが異なるため、現場での経験が重要で、その試行錯誤も面白さの一つです。

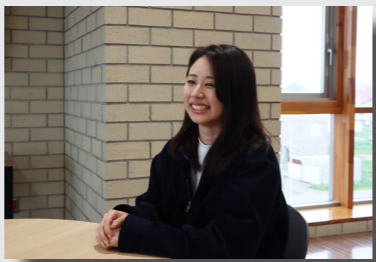
狩猟目的と駆除目的では射撃の考え方も異なります。食肉として活用す



猟友会倶知安部会
白木 康平 さん

る場合は、可食部を傷つけないよう、狙う部位を限定した精度の高い射撃が求められますが、駆除の場合は確実性が求められます。より高い狩猟技術を身につけたいと思う一方で、駆除頭数も増やさなければならず、葛藤も感じています。

今後は、駆除可能な場所や農地の所有者が分かりやすくなるような仕組みがあるとう嬉しいです。シカの駆除を望む農家と、駆除に協力したいハンター、双方の需要がうまく噛み合うことで、効率的な駆除や鳥獣被害の減少に繋がるのではないかと期待しています。



猟友会倶知安部会
西谷 幸 さん

実家が農家を営んでおり、2年前に地元へ戻ってきたとき、シカによる被害が深刻化していることを実感しました。電気柵だけでは対応しきれず、昨年、わなの免許を取得し、猟友会に加入しました。

猟友会の知り合いがいて、シカ肉を食べたり猟に同行したりする機会があり、もともと狩猟に興味があったことも後押しとなりました。免許取得に向けた勉強も、全て自分の生活に直結するので、楽しかったです。

わなのかけ方は、猟友会の先輩方から助言をもらいながら、試行錯誤を重ねています。わなにかかったシカの処理などの力のある作業も、先輩方がサポートしてくれるので心強いです。

生活を守る駆除と命のありがたみ

「駆除」といっても全てを排除するわけではなく、人との生活のバランスを考えながら行うことが大切だと考えています。現在、倶知安部会の女性会員は一人だけですが、わたしが猟友会で活動することで、駆除を身近に感じてもらえるとう嬉しいです。

今後は家族や自分の生活を守るために、駆除を続けていきたいと思えます。

町の補助金をご活用ください

倶知安町狩猟免許取得補助金

- 狩猟免許または銃砲所持許可の新規取得者に対して補助金を交付
- 取得にかかる経費に対して補助
- 倶知安町に住居登録があり、取得後5年間猟友会に所属し、町が依頼する駆除などに従事することが条件
- 補助率 10分の8、上限額なし

倶知安町鳥獣被害防止対策協議会 有害鳥獣捕獲事業補助金

- 関係団体が構成する協議会が実施する捕獲事業に対して補助金を交付
- 捕獲実績に応じた捕獲奨励金を交付
- エゾシカ2万円、アライグマ・タヌキ・キツネ・ユキウサギ5千円、カラス千円 ※1頭あたり単価

倶知安町有害鳥獣被害防止器具補助金

- 野生動物による農作物被害を防止するための器具などを購入・賃借する町内の農業者に対して補助金を交付
- 電気柵や追い払い器具などの購入費などに対して補助
- 補助率 10分の8、上限額 10万円

農林課畜産林政係 ☎ 56 - 8010